

平成 29 年度 第 1 回 機械保全技能検定 実施公示

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 66 条第 3 項の規定に基づき、機械保全技能検定（3 級）の実施について次のとおり公示します。

平成 29 年 3 月 1 日
公益社団法人日本プラントメンテナンス協会

1. 実施する検定職種（作業）および等級区分

(1) 職種

機械保全職種

(2) 等級および作業

3 級（機械系保全作業、電気系保全作業）

2. 試験の方法

試験は学科試験および実技試験を行います。

(1) 学科試験

等級	問題形式	試験時間
3 級	真偽法 30 問	60 分

(2) 実技試験

等級	作業	試験形式	試験時間
3 級	機械系保全作業	判断等試験	70 分
	電気系保全作業	製作等作業試験	110 分

3. 合否基準

学科試験：加点法で 100 満点として 65 点以上

実技試験：減点法で 100 満点として 60 点以上

4. 技能検定試験の手数料、実施期日および実施場所など

4-1 手数料

等級	区分		受検手数料
3 級	学科試験		4,000 円
	実技試験	下記に該当する者以外	15,400 円
		<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発促進法（以下「法」）第 15 条の 6 第 3 項に規定する公共職業能力開発施設において職業訓練を受ける者（職業能力開発促進法施行規則（以下「規則」）第 9 条の短期課程の普通職業訓練または専門短期課程もしくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く） ・法第 24 条第 3 項に規定する認定職業訓練を行う事業主などの設置に係る職業訓練施設において認定職業訓練を受ける者（在職中の者、規則第 9 条の短期課程の普通職業訓練または専門短期課程もしくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く） ・法第 27 条第 1 項に規定する職業能力開発総合大学校に在学する者 ・学校教育法第 1 条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、特別支援学校、大学、高等専門学校に在学する者 ・学校教育法第 124 条に規定する専修学校に在学する者 ・学校教育法第 134 条第 1 項に規定する各種学校に在学する者 	10,000 円

4-2 実施期日

実施回	等級	区分	受検申請受付期間	試験日
第 1 回	3 級	学科	平成 29 年 4 月 3 日（月） ～4 月 20 日（木）	平成 29 年 7 月 9 日（日）
		実技		機械系保全作業： 平成 29 年 7 月 9 日（日） 電気系保全作業： 平成 29 年 6 月 10 日（土） ～7 月 23 日（日）

4-3 実施場所

実施回	等級	区分	試験会場
第 1 回	3 級	学科	原則として、47 都道府県に 1 個所をめぐり、受検申請者数に応じて設置し、設置地区は、県庁所在地または地理的・交通の便を考慮した地とする ※企業・学校での会場も設置可能
		実技	

4-4 実技試験問題（概要）の公表

実技試験の試験問題（概要）は、あらかじめ当協会ホームページに掲載します。

5. 受検申請の手続

5-1 申請の単位と申請手段

(1) 個人申請

受検者個人が行う申請方法で、インターネットによる申請または受検申請書類の郵送による申請を選択できます。

(2) 団体申請

団体内の受検申請をまとめて一括で行う申請方法で、インターネットによる申請または受検申請書類の郵送による申請を選択できます。

5-2 提出書類など

(1) 個人申請

- ・技能検定受検申請書
- ・受検手数料

(2) 団体申請

- ・技能検定受検申請書
- ・団体とりまとめ票
- ・受検手数料

5-3 提出先

〒277-8691

日本郵便株式会社 柏郵便局 私書箱第5号
機械保全技能検定 受検サポートセンター

5-3 受付期間

第1回 平成29年4月3日(月)から4月20日(木)まで

5-5 受検申請に関する注意

- (1) 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。
- (2) 技能検定受検申請書の用紙および受検案内は、当協会のホームページからダウンロードするか、郵送にて入手することができます。送付を希望する場合は、メール、FAXまたは郵送にて、送付先の住所、宛先、電話番号、必要部数を下記のサポートセンターあてに連絡してください。
- (3) 受検申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書してお送りください。受検案内の宛名ラベルもご利用ください。
- (4) 受検手数料は所定の方法で期限内に納付してください。
納付された手数料は、申請の取消し、試験の欠席などの理由があっても返還しません。

機械保全技能検定 受検サポートセンター

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24-3 FORECAST 神田須田町ビル 3F

株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズ内

TEL. 03-5209-0553 (平日 10:00~17:00) FAX. 03-5209-0552

E-mail: kikaihozen@cbt-s.com

※当協会は、機械保全技能検定に係る業務の一部を

株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズに委託しています

6. 合格の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号を下記日程で、当協会ホームページにて公示します。

第1回：平成29年8月18日（金）

(2) 学科試験および実技試験の合否通知

学科試験および実技試験の合否結果は、合格者の発表後に当協会から書面で通知します。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級および1級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名、2級および3級の技能検定の合格者には指定試験機関の名称が記載された合格証書を交付します。

7. その他

機械保全技能検定について不明な点は、公益社団法人日本プラントメンテナンス協会までお問合せください。

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会

機械保全技能検定事務局

所在地：〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-2-2 住友商事竹橋ビル 15 階

電話：03-5288-5003（平日 9：30～17：00） FAX：03-5288-5004

E-mail：kikaihozen@jipm.or.jp